

申請受付
2021/11/30まで

建築物排水管清掃

優良事業者認定制度

建築物排水管清掃優良事業者認定とは

お客さまが安心して仕事が発注できるよう、会員企業の中で一定の基準を満たした事業者を「優良事業者」として、当協会が認定する制度です。

主な認定条件

- ① 全国管洗浄協会会員であること
- ② 建築物排水管清掃業(6号)の登録業者であること
- ③ 納税に未納が無いこと
- ④ 高圧洗浄車(機)の性能が吐出圧力20MPa以上、吐出水量25 L/min以上の性能を有していること
- ⑤ 従事者の内、30%以上の建築物排水管清掃技士を有していること



認定事業者は、協会ホームページで紹介するほか、
認定盾と認定証、車添付用シールを発行します。

認定料

50,000円 (消費税込み)

申請はホーム
ページから

全国管洗浄協会

検索

問合せ先

安全で安心な暮らしのために

✉ info@zenkankyo.jp

全国管洗浄協会

一般社団法人

〒105-0004 東京都港区新橋5-10-6 川村ビル7階

(TEL) 03-6432-4530 (FAX) 03-6432-4531

